

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
20180904	里見交通有限会社 法人番号(5260002 025072) 代表者竹内宅男	岡山県浅口郡里庄町大字 里見3548番地	本社営業所	岡山県浅口郡里庄町大字 里見3548番地	輸送施設の使用停止 (290日車)及び文書 警告	道路運送法第9条の3 第1項、第15条第3 項、第20条及び第27 条第3項	自社の所有する自家用自動車を用いて運送 行為を行い、追突事故を惹起したことを端緒と して、平成29年12月4日、平成30年1月17 日及び同年2月1日に監査を実施。14件の違 反が認められた。(1)運賃適正収受違反(道 路運送法第9条の3第1項)(2)事業計画の事 前変更届出違反(事業用自動車の数)(道路運 送法第15条第3項)(3)営業区域外運送(道 路運送法第20条)(4)乗務時間等告示の遵 守違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下 運輸規則)第21条第1項)(5)健康状態の把 握義務違反(運輸規則第21条第5項)(6)点 呼の実施義務違反(運輸規則第24条第1項 及び第2項)(7)アルコール検知器備えなし (運輸規則第24条第4項)(8)点呼の記録事 項義務違反(運輸規則第24条第5項)(9)乗 務等の記録事項義務違反(運輸規則第25条 第3項)(10)乗務員台帳の記載事項義務違 反(運輸規則第37条第1項)(11)特定の運転 者に対する指導監督義務違反(運輸規則第3 8条第2項)(12)特定の運転者に対する適性 診断受診義務違反(運輸規則第38条第2項) (13)運行管理者の補助者の要件違反(運輸 規則第47条の9第3項)(14)運行管理者の 講習受講義務違反(運輸規則第48条の4第1 項)	29	29
20180912	青空ハイヤー株式会社 法人番号(9280001 002406) 代表者長谷川慎二	鳥取県米子市西福原8丁 目10-61	米子営業所	鳥取県米子市西福原8丁 目10-61	輸送施設の使用停止 (60日車)及び文書警 告	道路運送法第27条第 3項	当該事業者より無車検運行を行った旨の自主 申告を受けたことを端緒として、平成29年12 月25日及び平成30年2月8日に監査を実施。 2件の違反が認められた。(1)点呼の実施義 務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第24 条第2項)(2)無車検運行(道路運送車両法第 58条第1項)	6	6